

【参考資料】平成25年度 環境基本計画 環境施策の評価一覧

「A」達成(十分な成果が得られた)  
 「B」順調である(前年度に比べ、事業の実施成果が向上した)  
 「C」概ね順調である(十分な成果とは言えないが、前年度に比べ事業実施の充実が認められる)  
 「D」前年度と同水準が維持されている(十分な成果とは言えないが、前年度に比べ事業の実施水準が維持されている)  
 「E」順調でない(事業が実施されなかった。もしくは前年度に比べ実施成果または実施内容が後退した)

基本目標	個別目標	施策方針	環境施策	担当課	平成25年度の取り組み状況	H25評価	過去の評価		
							H24	H23	
1 緑豊かな山々と美しい水辺のある自然と親しみ自然と共生する	1 山々の緑と水を大切にす	1 森林の植生と生態系の保護	1 国・県と協力し、定期的な植生・生態系調査を実施し、森林の整備・保全を目的とし、かつ林業振興策にも配慮した総合的な対策の検討を行います。	農林水産課	森林整備計画におけるゾーニングの見直しを実施し、事業体による森林整備が推進されるよう見直した。	C	△	△	
			2 環境保全地域の指定地内における植生については、開発等の影響を受けないよう特に留意し、生態系の保護に努めます。	農林水産課	林道等の法面植生工事における外来種子の配合低減。	B	○	△	
		2 山岳地及び里山の森林整備	1 村上市森林整備計画等に基づき、計画的かつ適正な森林整備(造林、保育、草刈り、雪起し、間伐等)を推進するとともに、市行造林地の適正な管理により、森林の持つ公益的機能の強化を図ります。	農林水産課	管内林業事業体への森林経営計画樹立に対する積極的支援による森林施業の推進を図った。市行造林地における適期施業を推進した。	B	○	○	
			2 アドプト制度等を活用した森林ボランティアの検討を行うなど、地域ぐるみの里山の森林整備活動の強化を図ります。	農林水産課	森林・山村多面的発揮対策交付金事業により、所有者や地域の自発的な里山整備の推進を図った。	C	○	○	
			3 山地災害の未然防止対策と林業の健全な育成と併せて、森林の公益的機能が十分に発揮されるように、積極的な治山事業の導入を図ります。	農林水産課	実施要望に基づき、効果的に実施された。	A	○	○	
			4 山岳地及び里山の開発に対しては、森林の生態系や景観などへの配慮について指導します。	農林水産課	林地開発許可申請に対するの意見書の提出と開発区域のパトロール実施。	A	○	○	
			5 本市内に生育する巨木・老木の現況を把握し、その保護に努めるとともに、学習の場としての利用についても検討を行います。	生涯学習課	指定候補巨木の調査及び指定文化財手続き。	A	○	○	
			6 地域住民を対象とした勉強会や小中学校と連携した森林整備体験等を通じて、森林整備の重要性と方法についての啓発活動を推進します。	農林水産課	外郭団体や新潟県と協力し、木工教室や森林体験学習会等を積極的に開催した。	A	○	△	
	7 漁業・林業関係者、地域住民、緑の少年団が中心となって行われてきた三面川の「さけの森林づくり」等、ボランティア森林整備の活動をさらに促進していきます。	農林水産課	朝日スーパーライン沿い「さけの森林」で不用木・下草の刈払い、ブナ幼木200本植栽。100名参加	A	○	○			
		生涯学習課	緑の少年団活動の実施。(朝日・山北地区:小4~6年生及び中学生対象)		○	○			
				8 国・県と協力し、松くい虫被害に対する防除を実施し、森林の保全に努めます。	農林水産課	地上散布(村上、神林) A=41.2ha 特別防除(ヘリ防除、神林地区) A=39.58ha 特別防除(ヘリ防除、山北地区) A=42.55ha 樹幹注入 N=119本(V=80.86m3) 伐倒駆除 N=257本(V=153.7m3)	C	△	○
				9 森林資源の保護と森林の持つ公益的機能の周知を図るとともに、森林公園など、人と森林のふれあいの場の整備・活用を推進します。	農林水産課	松くい虫防除・駆除対策のほか、森林公園の老朽施設の点検、修繕等を地元ボランティアと協力し実施。	B	○	△
		2 川や湖沼の水辺と親しみ、これを大切にす	1 水辺の生態系の保護	1 河畔や河床に生育する樹木を保護し、野生の動植物の生息・生育に適した水辺環境の整備を推進します。	農林水産課	三面川左岸(通称種川)にて、環境団体「種川再生」の協力を得て、草刈り・江浚い等清掃作業、イヨボヤの里開発公社主催の「種川クリーン活動」を実施。	C	○	○

基本目標	個別目標	施策方針	環境施策	担当課	平成25年度の取り組み状況	H25評価	過去の評価	
							H24	H23
			2 漁業・林業関係者、地域住民、緑の少年団が中心となって行われてきた三面川の「さけの森林づくり」等、ボランティア森林整備の活動をさらに促進していきます。	農林水産課	朝日スーパーライン沿い「さけの森林」で不用木・下草の刈払い、ブナ幼木200本植栽。100名参加	A	○	○
				生涯学習課	緑の少年団活動の実施。(朝日・山北地区:小4~6年生及び中学生対象)		○	○
				環境課	ボランティア清掃時のごみ袋の配布、集積されたごみの回収、処理を行った。		○	○
			3 三面川河口の「魚つき保安林」を適正に保全していきます。	農林水産課	保安林/パトロールを実施し、倒木の除去等を実施。	A	△	△
		2 親しみやすい水辺環境の整備	1 河川や海岸の整備にあたっては、安全性の確保のみならず、地下水の涵(かん)養、多様な生態系の保全、地域に特有な自然景観の再生・創出に配慮します。	農林水産課	三面川左岸(通称種川)にて、環境団体「種川再生」と協力し草刈り・江澄い等清掃作業、イヨボヤの里開発公社主催の「種川クリーン活動」を実施。	C	○	○
				商工観光課	海水浴場水質等検査を実施。(村上、山北)		△	△
			2 国・県と協力し、市民が安全で快適に水辺に親しみ、水辺環境を理解できるような親水空間の整備を推進します。	農林水産課	県による三面川本川の種川取水口とイヨボヤ会館の種川観察自然館窓の堆積物除去。県地域プロジェクト事業の実施。	B	○	○
			3 水辺を活用した自然体験活動の充実を図ります。	農林水産課	イヨボヤの里開発公社主催の「種川水中生物探検隊は雨天のため中止」、身近な自然を考える「種川クリーン作戦」	A	○	○
				生涯学習課	緑の少年団活動の実施。(山北地区:小4~6年生及び中学生対象)		○	○
			3 美しい海岸を大切にす	1 海岸地形の保全	1 「笹川流れ」に代表される岩石海岸の美しい自然景観を保護するため、住宅、道路、観光施設の整備にあたっては、計画・設計において自然環境や地形の変更を最小限にとどめるように配慮します。	都市整備課	山北地区の河川災害復旧工事において、環境保全型ブロックによる工法で施工した。	B
2 瀬波海岸に代表される砂浜海岸の美しい白砂青松の風景、自然景観の再生と保全を図るため、国・県と協力し、海岸浸食の防止に努めます。	都市整備課	白砂青松海岸促進期成同盟会等を通じ国・県へ海岸保全と浸食に対する要望を行った。			C	△	△	
3 国・県と協力し、河川による土砂堆積量を適正に維持することにより侵食の進んだ砂浜海岸の再生と復元について検討を行います。	都市整備課	県への要望による塩屋海岸侵食対策として突堤工2基を施工。			B	○	○	
2 海浜植物の保護	1 国・県と協力し、海岸林に対する松くい虫の防除に努めます。	農林水産課		地上散布(村上、神林) A=41.2ha 特別防除(ヘリ防除、神林地区) A=39.58ha 特別防除(ヘリ防除、山北地区) A=42.55ha 樹幹注入 N=119本(V=80.86m3) 伐倒駆除 N=257本(V=153.7m3)	C	△	○	
	2 河口付近の抽水植物や海岸線に生育する海浜植物を保護するため、生育状況の定期的な調査を行います。	農林水産課		未実施。	E	×	×	
	3 海岸部において新たに開発を行う場合には、生育地を避けるなど配慮するとともに、市民、事業者、団体等と行政との連携を密にし、情報を共有します。	農林水産課		未実施。	E	×	×	
	4 既存の生育地に対しては、保護地区を設定するなどの復元対策を検討します。	農林水産課		未実施。	E	×	×	

基本目標	個別目標	施策方針	環境施策	担当課	平成25年度の取り組み状況	H25評価	過去の評価		
							H24	H23	
4 野生の動植物を保護し、生息・生育環境を大切にす	1 貴重な野生動植物の保護	2 生物多様性の確保	1 保護すべき貴重な野生動植物の生物種及び生息・生育地について、本市独自の基準や指定を検討するなど、絶滅が危惧される野生動植物の保護に努めます。	生涯学習課	新潟県実施カモシカ生息調査の支援。	D	△	△	
			1 開発や造成による生息・生育地の減少、環境悪化などの影響が回避あるいは低減されるように、開発事業者への監視及び指導を強化します。	農林水産課	林地開発許可申請に対するの意見書の提出と開発区域のバトロール実施。	A	○	○	
			2 国・県と協力し、野生動植物の違法な駆除・捕獲・売買、山野草の乱獲、海浜植物の踏み荒らしや外来種の移入など、生態系に影響を及ぼす行為を排除し、生物多様性の確保に努めます。	農林水産課	未実施。	E	×	×	
			3 野生動植物及びその生息・生育環境の保護等を通じて生物多様性の保護に貢献している市民団体、NPOの活動状況などを広報やホームページで紹介するなど、支援を行います。	農林水産課	未実施。	E	×	×	
			3 人と野生の動植物との共生	1 村上市都市計画マスタープランに基づいて本市の都市計画を実行するに際して、“水とみどりの整備方針”にうたわれた自然環境の公益的機能の保全とともに、野生の動植物との共生にも配慮します。	農林水産課	森林整備事業への積極的支援と治山事業の推進により保安林の適正管理を行い森林の公益的機能の保全に努めた。	B	○	○
				2 里山や農地で見られる野生の動植物の生息・生育環境の保全・再生・創出を図るため、自然環境に配慮した農・林道、かんがい排水等の整備を推進するとともに、不耕起田や冬期湛水田の取り組みについての検討を行います。	農林水産課	未実施。	E	×	×
				3 海面漁業に関して、魚類の個体数・種数の確保と漁獲物の付加価値の向上を目的として、生産量及び漁獲量の自主的な制限などの資源管理型漁業の取り組みを推進します。	農林水産課	禁漁区・禁漁日の設定。低・未利用魚を採らないよう、網目の大きい漁具を使用。	C	○	○
				4 “つくり育てる漁業”を目指して、栽培漁業や海面養殖業の検討を行います。	農林水産課	海面漁協で漁業資源を保護するため稚魚放流を実施。市で事業費補助(事業費の1/3以内)。	C	○	○
			4 外来種及び鳥獣被害対策の推進	1 湖沼等におけるブラックバス類(オオクチバス、コクチバス)とブルーギル等の魚類の生息状況を把握するとともに、生息が確認された場合には、駆除に関して検討を行います。	農林水産課	未実施。	E	×	×
	2 セイタカアワダチソウ等の外来植物が大量に生育する河川敷や道路脇では、国・県と協力して、刈り取りや抜根などの対策を講じます。	農林水産課		未実施。	E	×	×		
	3 新たな外来植物の大量発生を防止するため、耕作放棄地の解消に向けた農業生産基盤の整備を推進します。	農林水産課		農地水保全管理交付金、人・農地プラン等の国施策の積極的な推進。	D	○	○		
	4 ニホンザル、ハクビシン、ツキノワグマによる農作物への被害を防止するため、村上市鳥獣被害防止計画に基づいて、捕獲(駆除)や有害鳥獣を誘引しにくい集落の整備等に努めます。	農林水産課		有害鳥獣の捕獲(駆除)。鳥獣被害対策研修会の実施。電気柵の設置。	B	○	○		
	5 農村の自然環境を大切にす	1 自然豊かな農地の保全	1 村上市農村環境計画に基づいて、農地及び農村における環境保全を推進します。	農林水産課	農地水保全管理交付金、人・農地プラン等の国施策の積極的な推進。	D	○	○	
			2 害虫の発生を防止し、快適で豊かな農村環境を保全するため、耕作放棄地の拡大防止、保水能力の向上など、農地の持つ環境保全機能の確保に向けた農業生産基盤の整備を推進します。	農林水産課	農地水保全管理交付金、人・農地プラン等の国施策の積極的な推進。	D	○	○	
			3 耕作放棄地の拡大防止を目的とし、農家の担い手不足の解消と農業生産力の向上を視野に入れ、事業者等による農業への参入や農業法人の設立等を促進します。	農林水産課	新規就農者の支援。農業法人設立の支援。	D	○	△	

基本目標	個別目標	施策方針	環境施策	担当課	平成25年度の取り組み状況	H25評価	過去の評価	
							H24	H23
			4 農村公園や農村環境改善施設の整備などにより、農村環境の保全に努めます。	農林水産課	施設の適正管理を行い利用の拡充が図られた。	A	○	○
		2 環境に配慮した農業の推進	1 農業関係団体と協力し、農薬や化学肥料の使用を抑えた環境に配慮した農業の支援・指導を実施します。	農林水産課	環境保全型農業直接支援交付金事業を周知すると共に事業実施に対して支援。	B	○	○
			2 食の安全・安心とこれにつながる農産物のブランド化を目指して、農産物の高付加価値化や地産地消の取り組みを推進します。	農林水産課	地域認証制度の策定。 料理講習会の開催。	D	○	△
			3 神林有機資源リサイクルセンター、朝日有機センターの利用促進などにより、適正な家畜糞尿処理及び資源循環型農業を推進します。	農林水産課	有機センターの利用促進を周知。	C	○	○
2 清潔で安全・安心な生活の中で資源の循環を追求する	1 さわやかで気持ちのいい空気を守る(大気環境の保全)	1 大気汚染の防止	1 事業施設の大気汚染防止を図るため、事業者および関係機関との連携により、ばいじん対策等、施設の監視指導を徹底します。	環境課	対応する体制は整っているが、今のところ事例は発生していない。	C	×	×
			2 現在県で実施されている継続的な大気質調査に基づいて、大気の状態を監視し、光化学スモッグ注意報の発令時等、大気汚染が発生した場合には、速やかに原因を究明するとともに、市民への情報提供を行います。	環境課	新潟県光化学スモッグ緊急時対策要綱および村上市光化学スモッグ緊急時対策措置要綱に沿って、体制を構築し発生時に備えた。	A	○	○
			3 大気汚染防止の観点から、道路整備を推進するとともに、自動車排出ガス規制の取り組みについて検討します。	環境課	電気自動車用充電スタンドを2箇所整備(朝日、神林道の駅に整備)したほか、公用車にPHV車を1台導入した。	B	×	×
			4 基準を満たさない小型簡易焼却炉の使用禁止や野焼き等の不法焼却の禁止を周知徹底し、監視や指導を強化します。	環境課	広報で周知し、通報があった時は適切に対応した。	A	○	○
			5 大気汚染防止を目的として、日常生活や事業活動におけるアイドリングストップの励行を推進します。	生涯学習課	庁用車運転時のアイドリングストップの励行。	B	○	○
				自治振興課	業務遂行における経路は最短距離を選択し、また余分な備品等の積載荷物を減らし、燃費の向上に努めた。		○	○
		財政課		勤務中におけるアイドリングストップの励行。	△		△	
		6 大気汚染防止の取り組みにより澄んだ空気と見通しの良さを確保し、併せて近隣市とも協力して夜間の照明、特に上向きの照明を極力減らすなどにより、光害の発生を抑制します。	環境課	未実施。	E	×	×	
		2 悪臭の発生抑制	1 悪臭防止法に基づき、事業活動により発生する悪臭発生の抑制を図ります。	環境課	臭気測定を実施し、状況を把握した。畜産事業所集積地区3地区において、近隣集落・事業者・市の3者で施設状況を確認し、改善に向けた話し合いを行った。	C	△	△
			2 下水道への接続促進や合併処理浄化槽の設置促進により、生活排水等から発生する悪臭の低減を図ります。	環境課	村上市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱に基づき、補助事業を行った。(5人槽×1基、7人槽×2基)	A	○	○
3 畜舎から発生する悪臭については、“家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律”に基づき適正に管理が行われるように指導します。	環境課		一部地区では「近隣住民」「事業者」「行政」の3者で畜舎の状況を確認し、必要に応じて指導を行った。	C	△	△		
	2 清らかなおいしい水を守る(水環境の保全)	1 水質汚濁の防止	1 事業施設の水質汚濁防止を図るため、事業者および関係機関との連携により、施設からの排水について監視指導を徹底します。	環境課	水質汚濁の恐れのある事業所において、排水の水質検査を行い、状況を確認した。	A	○	△



基本目標	個別目標	施策方針	環境施策	担当課	平成25年度の取り組み状況	H25評価	過去の評価		
							H24	H23	
			2 国・県と協力し、河川等公共用水域の水質検査を継続的に実施し、安全・安心な水質の保身に努めるとともに、水質汚濁が発生した場合には、速やかに原因を究明し、対策を講じます。	環境課	公共用水域等の水質検査を実施した。水質汚濁発生時には関係機関と連携し、対応を図った。	A	○	○	
			3 下水道への接続促進や合併処理浄化槽の設置促進により、生活排水等が原因となる水質汚濁の発生を抑制します。	環境課	村上市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱に基づき、補助事業を行った。(5人槽×1基、7人槽×2基)	A	○	○	
			4 水環境の保全意識の向上と保全活動の促進を図るため、周知と情報提供を推進します。	環境課	各課それぞれで取り組みを実施しているが、今後一層の取り組みが必要。	D	△	△	
		2 上水道の整備及び水源地の保全	1 村上市水道ビジョン等に基づき、水質のレベルアップを図るなど、良質な水の供給に努めます。	水道局	取水施設及び浄水施設等の整備を進めている。	B	○	○	
			2 上水道の水源地に関して開発行為等の状況の変化に留意し、定期的なパトロールや監視を行います。	水道局	表流水及び湧水を水源としている施設では、上流部の状況把握に努めている。	B	○	○	
		3 下水道の整備	1 公共下水道未普及区域のある村上地区、荒川地区について、下水道整備を実施し、処理区域の拡大を推進します。	下水道課	社会資本整備総合交付金事業計画に2地区の整備計画を記載して、整備を行った。	A	○	○	
			2 公共下水道事業完了地区及び集落排水事業完了地区の水洗化を促進します。	下水道課	本庁及び支所の担当職員が接続率の低い地区へ行き、個別訪問を行い下水道への接続をお願いしている。	C	△	△	
			3 下水道整備予定区域外の地域において、汚水処理対策としての合併処理浄化槽の普及を促進します。	環境課	村上市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱に基づき、補助事業を行った。(5人槽×1基、7人槽×2基)	A	○	○	
		3 土壌と地下水の安全を守る	1 土壌汚染の防止	1 既往の土壌汚染地域に対して、モニタリング調査を継続し、その結果を公表するとともに、事業者や地域住民への啓発活動を通じて、新たな土壌汚染の発生を未然に防止します。	環境課	関係機関と連携しながら、啓発活動を実施した。	D	△	×
				2 農業の使用状況を把握するとともに、農業の適正使用について啓発に努めます。	農林水産課	農業者に対して、農業使用について啓発を実施。	D	△	△
2 地下水汚染の防止	1 事業施設の地下水汚染防止を図るため、事業者および関係機関との連携により、施設からの排水について監視指導を徹底します。		環境課	公共用水域等の水質検査を実施し、「環境の状況報告書」により結果を公表した。水質汚濁発生時には関係機関と連携し、対応を図った。	A	○	○		
	2 県と協力して、定期的な地下水水質調査を実施し、その結果を公表するとともに、地下水汚染が発生した場合には、速やかに原因を究明し、対策を講じます。		環境課	公共用水域等の水質検査を実施し、「環境の状況報告書」により結果を公表した。水質汚濁発生時には関係機関と連携し、対応を図った。	A	○	○		
	3 良質な地下水を確保し、地下水位の低下を防ぐため、地下水の涵(かん)養に努めるとともに、井戸の使用状況について把握します。		環境課	未実施。 (井戸の使用状況を把握してから10年程度経過している)	E	△	△		
4 静かで落ち着いた環境を守る	1 騒音と振動の軽減		1 騒音規制法、振動規制法及び新潟県生活環境の保全に関する条例に基づき、適正に監視、指導を行います。	環境課	法令に基づき、届け出の受理等を行った。また、必要に応じて対応した。	A	○	○	
		2 現在の市街地や集落の静かで落ち着いた環境を守っていくため、日常生活や事業活動に伴う近隣騒音の発生を未然に防止します。	環境課	住民からの苦情相談窓口を設けているが、未然に防止する取り組みまで至っていない。	D	△	△		
		3 日本海東北自動車道を含む幹線道路に対して、定期的な騒音・振動調査を実施し、その結果を公表するとともに、騒音・振動公害が発生した場合には、速やかに原因を究明し、対策を講じます。	環境課	定期的に騒音測定を実施した。	A	○	×		

基本目標	個別目標	施策方針	環境施策	担当課	平成25年度の取り組み状況	H25評価	過去の評価		
							H24	H23	
5 安全・安心な生活を確保する	1 化学物質による環境汚染の防止	1 化学物質による環境汚染の防止	1 県と協力し、有害化学物質を使用する事業所における廃棄物の処理状況等の情報収集を行います。	環境課	関係機関等から情報収集を行った。	C	△	×	
			2 化学物質による環境汚染事故が発生した場合には、県と連携して迅速な対策を講じます。	環境課	事故は発生しなかった。	A	○	○	
		2 自然災害の防止	1 山地災害の未然防止対策として、積極的な治山事業の導入を図ります。	農林水産課	実施要望に基づき効果的に実施された。	B	○	○	
			2 河川の災害危険箇所の把握に努め、河川災害の未然防止となる整備を推進します。	都市整備課	稲耕地沢川(山北)及び滝矢川(神林)の整備を河川整備計画に基づき実施。	C	×	×	
	6 ごみや汚れない美しいまちを創造する	1 ごみの不法投棄の撲滅	1 不法投棄巡回/パトロールを定期的に行い、防止対策、意識啓発、不法投棄ごみの処分等の方策を検討します。	1 不法投棄巡回/パトロールを定期的に行い、防止対策、意識啓発、不法投棄ごみの処分等の方策を検討します。	環境課	年3回実施した。	C	△	△
				2 不法投棄箇所に対しては、状況に応じて柵・フェンス等の防止対策を施すとともに、不法投棄の再発防止のため看板等を設置して注意を喚起します。	環境課	看板を設置した。	A	○	○
				3 不法投棄の現状を広報等により公開し、不法投棄防止に向けた啓発を行います。	環境課	不法投棄防止を広報で啓発した。	C	△	△
				4 県等関係機関との連携を密にし、不法投棄物の処分を促進します。	環境課	不法投棄物の回収、処分を行った。	A	○	×
	5 不法投棄の温床となっている農道・林道、中山間地の溪床等において、地域住民との協力のもとに草刈等の防止活動を行います。			農林水産課	草刈等の維持管理を徹底したことにより、道路区域内における不法投棄の発生件数は減少した。	C	×	×	
	2 ごみの散乱防止	1 村上市ごみの散乱等防止条例に従い、市民・事業者・行政の連携により、ごみの散乱防止に努めます。	1 村上市ごみの散乱等防止条例に従い、市民・事業者・行政の連携により、ごみの散乱防止に努めます。	環境課	希望町内に対し防止表示看板を配布した。	A	○	○	
商工観光課				露店市場清掃管理業務委託、海水浴場清掃業務委託(瀬波温泉および周辺観光施設、山北)。瀬波温泉海岸でごみの持ち帰り運動を実施。	△		△		
2 空缶・空きびん・ペットボトルからたばこの吸殻に至るまで、屋外で生じたごみは必ず持ち帰り、適正に分別・処理します。			環境課	適正に処理した。	A	○	○		
3 フンの始末を始めペットの飼い方について飼い主としての意識向上の啓発を行います。			環境課	狂犬病予防接種時に広報を行った。市報に記事を掲載して周知を図った。希望町内に対し防止表示看板を配布した。	A	○	○		
3 環境美化活動の促進	1 クリーン作戦の実施や、清掃活動を支援するなど、地域住民や民間団体、事業者及び行政との協働による継続的な環境美化活動を促進します。	1 クリーン作戦の実施や、清掃活動を支援するなど、地域住民や民間団体、事業者及び行政との協働による継続的な環境美化活動を促進します。	環境課	ボランティア清掃時のごみ袋の配布、集積されたごみの回収、処理を行った。	A	○	○		

基本目標	個別目標	施策方針	環境施策	担当課	平成25年度の取り組み状況	H25評価	過去の評価		
							H24	H23	
			2 雑草・雑木が繁茂する空き地や耕作放棄地に対処するため、空き地所有者による管理を促すとともに、農業生産基盤の整備を推進します。	環境課	該当する空き地については所有者に指導を行った。	C	△	△	
	7 資源を大切に する循環型社会 を作る	1 3Rの普及促進	1 循環型社会形成を実現するため、一般廃棄物処理基本計画に基づいて、3R(ごみの発生抑制や再使用、再生利用)を推進します。	自治振興課	毎月のリサイクル回収時に回収量をみてなるべく減らすように意識改革を行った。	B	○	○	
			財政課	PDFファイルの活用や、コピー用紙の再利用に努めペーパーレス化を励行した。	○		○		
			環境課	収集した「資源ごみ」をリサイクル処理し、再資源化を図った。	△		△		
				2 日常生活や事業所の事業活動により発生する一般廃棄物について、マイバッグ運動やレジ袋対策等による減量化の取り組みと正しい分別により、排出量の減量とリサイクル率の向上を促進します。	生涯学習課	事業活動に伴い発生する廃棄物の分別、再利用の徹底。エコ認定商品の購入。	B	○	○
			財政課	事務室で発生するごみは、常に資源ごみと可燃ごみの分別を行っている。	○	○			
			3 広報やホームページ、各種イベント等を通じた3Rの普及を促進します。	環境課	ホームページにて3RをPRした。	C	△	△	
			2 廃棄物の適正処理の促進	1 現在(平成22年度)計画の中の新ごみ処理場の建設を促進します。	環境課	実施中。	A	○	○
		2 一般廃棄物処理基本計画に基づいて、ごみの適正処理を推進します。		環境課	実施した。	A	○	○	
		3 災害発生時における災害廃棄物の処理に適切かつ迅速に対応するため、災害廃棄物処理計画を策定し、平常時から関係機関と連携して、被災時における廃棄物処理体制を構築します。		環境課	未実施。	E	×	×	
3 歴史と伝統のある地域社会の中で快適な暮らしを創造する	1 歴史と伝統を継承し、新たな文化を創造する	1 文化財の保護	1 文化財保護法及び新潟県文化財保護条例・村上市文化財保護条例に基づき、指定文化財を適正に保護します。	生涯学習課	国・県・市指定文化財の市文化財保存事業補助金による保存・活用支援。	A	○	○	
			2 本市のランドマークである史跡村上城跡・平林城跡の保存・整備を促進します。	生涯学習課	村上城跡・平林城跡ともに、整備基本計画に則り、また整備委員会及び文化庁の指導を得て整備を進めた。具体的には村上城跡は石垣修復工事及び石垣悉皆調査、平林城跡は確認調査、遺構顕在化工事の実施を行った。	A	○	○	
			3 祭事等の伝統行事の継承と観光への活用を支援します。	生涯学習課	大須戸能「薪能」の実施。 伝統的生活文化(芸能、茶道、華道等)の体験事業支援。 無形民俗文化財の用具の修理・新調事業の支援。	D	○	○	
			4 埋蔵文化財(遺跡)は、適正に保存もしくは記録保存された後、出土品を適切に保管するとともに、展示による一般公開や講座の開催等を通じて、地域住民の郷土史理解と愛郷心の醸成を図ります。	生涯学習課	縄文の里・朝日では埋蔵文化財の常設及び企画展示の実施。 平林城跡において発掘調査の成果を一般に公開する現地説明会を実施。	B	○	○	
			2 歴史景観の保全	1 史跡村上城跡・平林城跡とその周辺の自然景観との調和に配慮し、歴史景観の保全を推進します。	生涯学習課	平林城跡の遺構顕在化のために樹木伐採を実施。 村上城跡・平林城跡とも倒木等の処理を実施。	B	○	△
				2 指定文化財の寺社及び武家住宅等の保存・修理に対する支援を行い、適切な保全を図ります。	生涯学習課	市指定文化財の市文化財保存事業補助金による保存・活用支援。	A	○	○

基本目標	個別目標	施策方針	環境施策	担当課	平成25年度の取り組み状況	H25評価	過去の評価	
							H24	H23
		3 町並みの保全と創造	1 景観形成地区においては、歴史的町並みの風景を維持・継承しながら、良好な住環境の形成に努めます。	都市整備課	景観法に基づく村上市景観計画の策定を行った。計画書では市全域で良好な景観形成を行うため、建築行為をはじめ各種届け出対象行為の基準を定めている。また、村上市景観条例を制定し景観を後世に引き継ぐことを目指す。	B	○	△
				生涯学習課	伝統的建造物群保存地区制度(伝建)の研究。		△	△
	2 快適な暮らしと生活空間を創造する	1 市民が憩える公園や広場の整備	1 都市公園、児童公園、中州公園等を清潔で安全・快適な状態で維持できるよう、適切な管理を行います。	都市整備課	適切な維持管理を行った。公園遊具や休憩施設などの維持修繕等を行っているが、老朽化により施設本体を更新する必要がある。	B	△	○
				生涯学習課	多目的グラウンド等を清潔・安全・快適な利用に供するための適切な維持管理の実施。記念公園(愛称まいづる公園)及び縄文の里・朝日縄文広場等を清潔・安全・快適な利用に供するための適切な維持管理の実施。		○	○
				環境課	適切な管理を行った。		○	○
	2 快適で人にやさしい生活環境の整備		1 公共施設のバリアフリー化を推進します。 2 道路整備にあたっては、歩道上の通行支障物の撤去や移動、路肩の拡幅などを進め、安全・安心で人に優しい歩行空間を確保します。	都市整備課	新潟県福祉のまちづくり条例により指導、助言等を行った。	B	○	○
				都市整備課	坂町荒屋線(荒川)については、計画どおり事業を実施しており、H26年度完了予定である。そのほか、猿沢下町線(朝日)等の路肩拡幅工事を実施した。	C	△	△
	3 身近な緑の確保(緑化の推進)		1 アドプト制度の活用等、地域住民を主体とした身近な公園の管理について検討を行います。 2 花壇やプランターを利用した身近な緑化を推進します。 3 並木の植栽や壁面緑化、緑のカーテンなど、豊かな自然環境を保全・育成・活用した心地よい生活空間の創出を推進します。	都市整備課	地元が主に使用する公園は地元で管理を願ひし、ポケットパーク等にはゴミ袋を支給している。道路と共に公園・緑地等の施設を対象とした清掃美化活動の検討を行う必要がある。	B	○	○
				生涯学習課	縄文の里・朝日の広場について、地元ボランティアによる野草等の保護・植樹の実施。朝日多目的グラウンド及び野球場の草刈り・草むしりを、年2回利用団体(野球連盟、ソフトボール協会、中学校サッカー部、野球部、スポーツ少年団のサッカー・野球)のボランティアで実施。そのほか芝刈りは、作業員・職員・総合型スポーツクラブで実施。		○	○
				商工観光課	南大平ダム湖、お幕場大池公園、お幕場森林公園における施設維持委託。		△	△
				都市整備課	村上市景観計画では、建築行為をはじめ各種届け出対象行為に対し、緑化に努めることを基準として定めた。		C	○
	生涯学習課	所管施設に利用者や職員等でプランターの設置や花木を植える活動を実施。	○	○				
商工観光課	荒川のクロッカスの球根を植えたプランタを駅や支所に配置した。	△	△					
都市整備課	村上市景観計画では、建築行為をはじめ各種届け出対象行為に対し、緑化に努めることを基準として定めた。	D	○	○				



基本目標	個別目標	施策方針	環境施策	担当課	平成25年度の取り組み状況	H25評価	過去の評価	
							H24	H23
4 地域から世界を考え地球環境の保全に取り組む	1 地球温暖化対策を推進する	1 温室効果ガス排出量の削減	1 村上市地球温暖化対策実行計画に基づいて、市全体及び行政の事業により発生する温室効果ガスの排出量削減を推進します。	生涯学習課	庁用車運転時のアイドリングストップの励行。 所管施設での節電、空調設定温度の調整、冷暖房の細めな入切。 縄文の里・朝日食堂での地元産材の使用(地産地消の推進)。 生涯学習推進センターにおける太陽光発電の実施。	A	○	○
				財政課	駐停車時におけるエンジン停止の徹底。		○	○
			自治振興課	2 市街地間の移動に関しては、公共交通機関の優先的な利用を促進するとともに、ノーマイカーデーの実施について検討を行います。	通勤時の乗合率を高めたり、公共交通機関の利用促進を図った。	B	○	○
		環境課	3 公用車の導入・更新にあたっては、ハイブリッド自動車等の温室効果ガス排出量の少ない車種を選定します。	新エネルギー推進ビジョンを策定し、クリーンエネルギー自動車の導入を推進し、市役所本庁舎にPHV車を導入した。今後電気自動車の導入を予定している。	B	△	△	
		2 省エネルギー・新エネルギー対策の推進	1 節電やエコドライブなど、日常生活や事業活動の中で身近に実行できる省エネルギー・省資源の事例を紹介し、その取り組みを支援します。	環境課	広報により夏場および冬場の節電の呼びかけを実施した。	A	○	○
				環境課	観光案内所に太陽光発電設備を導入した。(※商工観光課) 小学校にペレットストーブを導入した。(※学校教育課)	B	△	△
			環境課	3 自然環境への負荷の軽減や省エネルギー・新エネルギーの導入に積極的に取り組んでいる事業所・団体の取り組み事例を広報やホームページを通じて広く紹介します。	環境フェスタの開催。 ホームページへの掲載。 市報むらかみへの掲載。	A	○	○
			財政課	4 環境マネジメントシステム(ISO14001、エコアクション21)の認証を取得した事業者の増加を促進するため、本市内事業者への周知を図ります。	公共工事の入札に参加する建設業者は、経営事項審査により全国一律の基準により審査されることとなるが、その評価項目に、ISO9000シリーズ、14000シリーズの取得状況が含まれている。	A	○	○
			環境課	5 農業廃棄物(稲わら、もみ殻、畜糞等)や食品残渣等のバイオマスを利用した新エネルギーの導入を推進します。	未実施。	E	△	△
			環境課	6 おがくずや間伐材等を利用したチップボイラーやペレットストーブの導入に関して検討を行います。	24年度に引き続き「木質バイオマスストーブ設置費補助金」を交付し、一般家庭や事業所等においてペレットストーブや薪ストーブの導入を支援。	A	○	×
	3 二酸化炭素吸収源対策の推進	1 森林の持つ二酸化炭素吸収源機能の周知を図るとともに、適正な森林整備を推進します。	農林水産課	造林事業における利用間伐に対する積極支援。	B	△	△	
			生涯学習課	所管施設における植栽の適切な管理。		△	△	
		農林水産課	2 カーボンオフセット事業の導入に関して検討を行います。	未実施。	E	×	×	
	2 オゾン層の保護と酸性雨対策を推進する	1 オゾン層の保護と酸性雨の防止	環境課	1 オゾンホールや酸性雨発生に関する最新情報を収集・開示することにより、市民の意識啓発に努めます。	E	×	×	
			環境課	2 フロン回収・破壊法、家電リサイクル法、自動車リサイクル法に基づいて、業務用冷凍空調機器、冷蔵庫、エアコン、自動車などの適正処理に関して啓発を行います。	ごみの分別冊子を希望者へ配布した。	B	○	×

基本目標	個別目標	施策方針	環境施策	担当課	平成25年度の取り組み状況	H25評価	過去の評価		
							H24	H23	
			3 酸性雨の発生防止を目的として、原因物質の排出抑制に関して啓発を行います。	環境課	未実施。	E	×	×	
	3 ごみによる海洋汚染防止を推進する	1 海岸漂着ごみ対策の推進	1 河川及び海岸へのごみの不法投棄を撲滅することにより、本市内からのごみの排出と漂流を防止します。	環境課	不法投棄物の処理、ボランティア清掃のバックアップを行った。	B	○	○	
			商工観光課	年2回観光協会主催による海岸のごみ拾いを実施。	△		△		
			農林水産課	2 国籍不明の海岸漂着物等による危険を回避するため、日本海側他市町村との情報交換や日本海沿岸諸国からの情報収集に努めるとともに、発見時の関係機関への迅速な報告と市民への的確な情報伝達を実施します。	環境課	海岸漂着物(不明船、鯨類等)について沿岸市町村、漁協、県、海上保安本部との情報交換。漂着物は可能な限り調査等即日処理している 関係機関と連携し、実施している。	B	△	△
			環境課	3 国際的な取り組みの一環として、海外の日本海沿岸諸市へ向けた海岸漂着ごみ対策を含めた海洋汚染防止のメッセージを発信します。	環境課	未実施。	E	×	×
5 環境の保全に市民・事業者・行政が一体となって取り組む	1 協働体制の確立	1 主体間における環境情報の共有化	1 行政から、環境に関する積極的な情報公開と、分かりやすい情報提供を行います。	生涯学習課	天然記念物管理者への支援(補助金支出、指導・助言)や情報提供。 文化財等管理者との定期的な情報交換の実施。	C	△	△	
				環境課	環境の状況報告書を作成し市ホームページで公開した。		○	×	
			2 地域や市民団体等で既に行われている協働の取り組みや環境保全活動の様子について、積極的に紹介していくなど、市民相互の情報共有や交流につながる取り組みについても推進していきます。	自治振興課	まちづくり協議会をとおした活動により、村上市の産業、文化、自然に親しむ機会を増やし自然のありがたみを再認識する。その結果を機関紙で広報した。	環境課	環境フェスタを開催し、企業、団体等が実施している環境保全活動について市民に情報提供を行った。	C	△
	2 主体間の良好なパートナーシップの形成	1 市民、事業者、行政からなる(仮称)村上市環境保全協議会を立ち上げ、環境の保全に関わる主体間の良好なパートナーシップの形成を図ります。	環境課	未実施。	E	×	×		
		2 環境の保全に関する取り組みを地域ぐるみで実行できるように、地域コミュニティーの強化を図ります。	生涯学習課	平林城跡ボランティアガイドの育成支援。	D	△	△		
		3 環境の保全に関する施策についての市民の意見を積極的に取り入れるため、パブリックコメント制度を活用します。	環境課	未実施。	E	×	×		
2 環境教育・環境学習の実施	1 環境教育・環境学習の積極的な推進	1 学校教育においては、「郷育のまち・村上」を通じて地域の自然環境及び生活環境への関心を深め、環境教育を積極的に推進します。	学校教育課	各学校での取り組みについて郷育会議で情報交換並びに共有、あるいは活動のやり方等の研修会を開くなど下支え部分で推進している。	D	△	△		
		2 市民団体や小・中学校との連携を図りながら、体系的な環境学習プログラムを作成するとともに、市が計画する出前講座の制度を活用して、環境学習を積極的に推進します。	政策推進課	砂山小、金屋小での出張授業を実施した。また、荒川地区文化会館(文化祭)及び朝日地区公民館に「市の木・花・鳥」のパネル展示を実施した。 出張授業や文化祭等における集会施設展示は全地区での実施が完了したため一旦終了とし、今後、市民等より要望があれば対応する。	A	○	○		
		3 既に実施されてきた森林整備体験等の環境体験学習に加えて、自然観察会や環境関連施設見学会などの新たな環境学習プランについて、検討を行います。	環境課	未実施。	E	×	×		

基本目標	個別目標	施策方針	環境施策	担当課	平成25年度の取り組み状況	H25評価	過去の評価		
							H24	H23	
			4 環境学習をサポートするボランティア活動を支援します。	生涯学習課	自然愛好会団体等が実施する自然観察会の開催支援。	C	○	○	
				環境課	県環境保全事業団の「グリーンカーテンプロジェクト」に参加し、活動を支援した。		△	△	
			5 総合学習等で川や里山の生きもの調べやピオトープづくりなど、自然体験による環境教育を推進します。	学校教育課	各地域ごとに特色ある自然環境の中、地域にあった環境教育のメニューや手法を郷育会議で研修している。	D	△	△	
				生涯学習課	縄文の里・朝日の縄文広場での来場者への自然体験の場(ピオトープ等)の提供。		○	○	
			6 緑の少年団の活動推進やこどもエコクラブの創設など、小中学生を対象とした参加型の環境保全活動をさらに促進していきます。	生涯学習課	緑の少年団活動の実施。(朝日・山北地区:小4~6年生対象)	A	○	○	
				2 環境問題に対する意識啓発の推進	自治振興課	リーダーを中心に協働のまちづくりの一環で環境保全活動を推進しようと試みた。	D	△	○
			環境課		環境フェスタで市民団体等から取組み事例発表の場を設け、人材育成に努めた。	△		×	
			2 環境保全活動のリーダー、市民団体、事業所の環境担当者、学校の教職員等を対象とした講習会を開催し、環境保全への意欲の増進と協働について理解を図ります。	生涯学習課	未実施。	E	△	○	
			3 環境フェスタ等、各種イベントを開催し、啓発活動の推進を図ります。	環境課	環境フェスタを開催した。	A	○	△	
			4 村上市の自然環境に関する解説書を作成します。	環境課	未実施。	E	×	×	
			5 村上市の環境の現状と課題について、広報やホームページを通じて情報を公開します。	環境課	環境の状況報告書を作成し公表した。	A	○	×	
			3 食育と地産地消の推進	1 学校・保育園の給食における地場産農林水産物の使用、各種団体等による農業体験や地場産農産物を使った料理教室の開催など、家庭・学校・地域が一体となり、地元の新鮮で安全安心な農林水産物を利用した食生活や健康づくりを推進します。	学校教育課	学校では農林水産課の地産地消協議会と連携し、料理教室などの参加をPRしている。また栄養教諭等による村上地域の食育PRイベントへの協力参加。各調理場栄養士等に協力依頼し、市内産農水産物の使用を高めるよう指示をしている。	A	△	△
					農林水産課	少年・少女水産教室(漁協岩船振興対策協議会事業)として岩船中で魚料理実習。		○	○
					生涯学習課	縄文の里・朝日の食堂での地元食材の使用及び売店での地場産物の販売。地元食材を使った食体験教室(笹団子づくり、そば打ち、豆腐づくり、トチもちづくり、こんにやくづくり等)の実施。		○	○
2 村上市地産地消推進計画に基づき、安全・安心な農産物の提供と地産地消を実現するため、環境に配慮した農業を実践している生産者との連携を強化します。	学校教育課	JAIにいがた岩船と協力し、生産者を交えた栄養士との打合せ会議、生産者との交流給食会を開催するなど、調理場・学校現場と生産現場との連携を深めている。		D	△	△			
	農林水産課	エコファーマーや新潟県減農薬・減化学肥料認証制度取得の支援。環境保全型農業直接支援交付金事業の周知。			△	△			

基本目標	個別目標	施策方針	環境施策	担当課	平成25年度の取り組み状況	H25評価	過去の評価	
							H24	H23
			3 地元産農林水産物の市内消費の拡大と安定供給が可能となる消費・生産システムを構築します。	農林水産課	地域認証制度の実施。 村上市産材利用住宅等建築奨励事業の推進(林業)。	D	○	○
			4 農林漁業体験及び生業(なりわい)体験、グリーンツーリズムを通じて、都市と農村との交流を推進するとともに、地元産食材への関心を高めていきます。	農林水産課	少年・少女水産教室(漁協岩船振興対策協議会事業)として岩船中で魚料理実習。	A	○	○
				生涯学習課	縄文の里・朝日の食堂での地元食材の使用及び売店での地場産物の販売。 地元食材を使った食体験教室(笹団子づくり、そば打ち、豆腐づくり、トチもちづくり、こんにやくづくり等)の実施。		○	○
			5 農商工連携により、本市固有の豊かな地域資源を活用したコミュニティビジネスの起業と振興を図ります。	商工観光課	農商工連携フェアを開催し、地域資源を活用した新商品や新製品を発表した。	D	△	△
			6 地元産材を利用した遊歩道・散策路の整備、住宅・家具・調度品等の生産を推進します。	農林水産課	村上市産材利用住宅等奨励事業の実施。(市産材利用の木造建築物への補助)	A	○	△
			7 村上市観光振興計画に基づき、グリーンツーリズムやエコツーリズムの取り組みを推進します。	商工観光課	農業体験等を実施。(都岐沙羅PC等)	D	△	△
			3 計画の進捗管理体制の整備	1 進捗管理計画	1 本計画中の各施策・事業ごとに工程表を作成し、進捗管理計画を策定します。	環境課	未実施。	E
2 本計画の進捗状況等を年次報告書としてとりまとめ、その情報を公開します。	環境課	平成24年度から実施している。			A	○	—	
2 計画進捗管理委員会の設立	1 市民、事業者、行政からなる(仮称)村上市環境基本計画進捗管理委員会を立ち上げ、本計画の確実な推進を図ります。	環境課		平成24年度から組織を立ち上げ実施している。	A	○	—	

※平成25年度からは環境施策ごとに評価しており、ひとつの環境施策に対して複数の事業を実施している場合は、総合的に判断して評価しました。